

2012年度ジュニアユース強化合宿 水域合宿-⑤（九州）開催公示

- 1.主 催 (公財) 日本セーリング連盟ジュニア・ユース育成強化委員会
2.主 管 佐賀県ヨット連盟、玄海セーリングクラブ
3.目 的 日本セーリング連盟（以下 JSAF）ジュニア・ユース育成強化委員会では、選手強化事業の一貫指導として、国内大会を含め国際大会（ISAF ユースワールド等）において活躍できる選手の強化育成を目的に強化合宿を実施する。
4.後 援 佐賀県教育委員会、(財) 佐賀県体育協会、
唐津市教育委員会、(財) 唐津市体育協会

5.種 目

- (1) 420級（ダブルハンド級男子/女子）
- (2) レーザーラジアル級（シングルハンダー級男子/女子）
- (3) 29er 級

※上記は、2013年 ISAF ユースワールド実施種目

- (4) レーザー4.7級（男子/女子）

6.場 所 佐賀県ヨットハーバー（JOC 強化拠点）

〒847-0861 佐賀県唐津市ニタ子3-1-8

tel 0955-73-7041 fax 0955-73-8986

<交通手段> JR唐津駅・西唐津駅下車 タクシー（公共機関利用の場合）

7.期 日 2013年3月8日（金）～3月10日（日）2泊3日

8.参加資格

- (1) 全参加者共通：2012年度（公財）日本セーリング連盟会員
- (2) ① 2013年12月31日時点で満14歳以上かつ19歳未満の者
② 上記年齢の範囲で、各艇種別協会（420協会、レーザークラス協会、29er協会、FJ協会）
もしくは、都道府県セーリング連盟より推薦され、ジュニア・ユース育成強化委員会が参加を認めた選手

(3) 九州水域の選手

九州水域以外の選手で参加希望をする場合は、まずは、九州水域優先とし、参加枠が残った場合、参加を認めるが、交通費の補助は行わない。

9.講 師 JSAFジュニア・ユース育成強化委員会メンバー

10.参加料

1名 4,500円

※上記には、合宿参加費、宿泊費（2泊）、食費（全食）、合宿運営費を含む。

但し、8日（金）夕食は含まない。食事は、9日朝食から10日昼食までとする。

11.参加申込

- (1) 別紙「自己推薦書兼強化合宿参/選考レース参加申込書」および「宿泊申込書」に必要事項を記載し、佐賀県ヨットハーバー宛てに送付の事

***ダブルハンドクラスにおいては申込書の指定欄にクルーの氏名、生年月日を必ず記載のうえクルーも同様の申込書を提出の事**

- (2) 「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」受領後に「ジュニア・ユース育成強化委員会」より参加諾否の通知を行う

送付先：佐賀県ヨットハーバー

〒847-0861 佐賀県唐津市ニタ子 3-1-8

TEL 0955-73-7041

FAX 0955-73-8986

E-mail [sera0330h\[at\]yahoo.co.jp](mailto:sera0330h[at]yahoo.co.jp)

[at]を@になおしてください。

≪エクセルファイルを Mail でお送り下さい、Mail で参加諾否の通知をします≫

署名欄は、当日署名捺印したものをご持参ください。

12.締切日 2013年2月23日(土) 必着

※期日を過ぎた申込は一切受けないので注意の事

13.参加料の支払い

参加承認通知受領後1週間以内に送金の事

なお、送金に当たっては必ず選手本人・チーム名で送金の事

送金口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

(普) 1061200 公益財団法人日本セーリング連盟

14.艇の搬入方法

- (1) 参加選手は、事前にハーバー事務局に搬入、搬出の手続きを行うこと。
(2) 艇の保管期間は、2013年3月8日～3月10日とする。
(3) 施設使用料は各自支払いの事

15.チャーター艇

遠隔地選手でチャーター艇を希望する選手には、艇を用意する。

- (1) レーザーラジアル級・4.7級(セイル除く、艀装品含む)×30隻

チャーター料： 1日/2,000円

セイル 1日/1,000円

- (2) 420級：×20隻

チャーター料：ハル1日/2,500円

セイル(メイン、ジブ、スピン)1日/1,500円

***チャーター料は現地で徴収しますので参加料と共に送金しないで下さい**

- (3) チャーター艇を使用する者は、「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」該当欄にその旨を記載、かつ引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。
- (4) チャーター艇を希望する選手は、チャーター艇を整備、チューニングできる工具類、メジャー（420級レーキ計測用）、テンションゲージを各艇で持参すること。

16.日程

日時		内容	備考
3月8日(金)	19:00	合宿受付	チャーター艇引き渡し
3月9日(土)	6:00	起床	
	6:15~7:00	陸上トレーニング	
	7:10~	朝食	
	8:00~	開会式・ミーティング	ハーバー会議室
	9:00~	海上練習	練習内容等はコーチより指示
	12:00~13:00	昼食	ハーバー食堂
	13:00~	ブリーフィング	ハーバー会議室
	13:40~17:00	海上練習	
	17:30~18:00	陸上トレーニング	
	18:30~19:00	入浴、	
	19:00~19:30	夕食	ハーバー食堂
	20:00~	ミーティング	
	21:00~	学習	
	22:15	就寝	
3月10日(日)	6:00	起床	全員参加
	6:15~7:00	陸上トレーニング	
	7:10~	朝食	
	8:30~	ブリーフィング	ハーバー会議室
	9:00~12:00	海上練習	練習内容等はコーチより指示
	12:30~	昼食	ハーバー食堂
	13:15~	ブリーフィング	ハーバー会議室
	13:45~16:00	海上練習	
17:00~	閉会式	ハーバー会議室	

<注意事項>

- ・天候等でスケジュールが変更される場合がある。

17.宿 泊 佐賀県ヨットハーバー

18.交通費補助

自宅最寄駅からJR唐津駅までの公共交通機関利用料金の2/3を補助する。

本合宿は、九州地区を対象としたものであり、九州地区の参加者に対しての交通費の補助を対象とする。

※交通費補助は原則JR、私鉄、バスを対象とします。

19.責 任 参加者は、自己の責任においてこの合宿に参加するものとする。

主催団体、またはこの合宿に関わる運営役員、ボランティアは、参加者の合宿前、合宿中、合宿後の死亡、怪我、病気またはその他の物質的な損害についての責任を負わない。

20.保 険 参加者の事故、怪我は、JSAF 会員に付帯する傷害保険を適用する。

参加者は、各自で、スポーツ保険等の傷害保険に加入のこと。

21.持参品 ノート、筆記用具、ルールブック、印鑑、保険証、トレーニングシューズ、学習用具

22.その他

(1) 補助金(交通費)の清算を現地で行うので必ず印鑑を持参のこと。

未持参の場合、交通費補助金の支給が出来ない場合がある。

(2) チャーター艇を使用する者は、引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。

23. 施設使用の注意事項

(1) 施設内では、施設規則を守って行動すること。

(2) 各チームで持参したサポートボートは、別途保管料を徴収する。



本合宿はスポーツ振興くじの助成を受けて実施されます。